

別記

要本書

- 一、今後会社ハ現従業員ヲ經対解雇セザルヤウセラレタレ
- 二、会社ハ現従業員全員ニ貸銀ヲ即時値上セラレタレ
- 三、退職手当即時制定セラレタレ
- 四、年二回ノ賞与ヲ給与セラレタレ
- 五、出勤賞方ヲ逐前通りニ一月一回トセラレタレ
- 六、祭日大祭日及会社ノ都合ニ依リ休業スル場合ハ日給全額ヲ支給セラレタレ
- 七、休業及ビ日曜出勤ニ付特別手当ヲ支給セラレタレ
- 八、年二期ノ逐期昇給セラレタレ
- 九、歩合制度ヲ各部ニ適用セラレタレ
- 十、朝十時及午後三時ニ休惣時間各十分宛方ヘラレタレ
- 十一、晝食休憩時間ハ一時間トシテ休惣時間以外ノ時間ニ行方ウセラレタレ
- 十二、全従業員ノ健康診断ヲ月一回ウセラレタレ
- 十三、婦人従業員ニ付生理休暇ヲ方ヘラレタレ
- 十四、男子従業員ニ付出張期間中ハ手当ヲ支給シ退職後ハ必ズ持用セラレタレ
- 十五、食堂ノ設備ヲ完全ニセラレタレ
- 十六、脱衣場ヲ完備セラレタレ
- 十七、衛生施設ヲ完備セラレタレ
- 十八、健康保険掛金ヲ会社全額負擔セラレタレ
- 十九、公傷ノ場合ハ特別手当ヲ支給セラレタレ
- 二十、雨傘ヲ故障セラレタレ

右要求仕可ク候